

伊賀市消防団

三重県消防操法大会優勝

全国大会出場決定！

【特集】はじめてみませんか

“俳句”のある生活…………… 2

平成 29 年度 4 月採用予定の市職員募集……………6

2016 忍者の里伊賀上野シティマラソン参加者募集…8

福祉医療費受給資格証の更新……………9

元気まるごと！応援フェスタ……………10

ライトアップイベント“お城のまわり”……………11

8月の二次救急実施病院……………23

※写真は、7月16日に三重県消防学校で行われた三重県消防操法大会の様子。詳しくは、18ページをご覧ください。



はじめてみませんか？ “俳句”のある生活

～市は、「俳句」のユネスコ無形文化遺産への登録をめざします～

【問い合わせ】 文化交流課 ☎22-9621 FAX22-9694

感性と美意識を育む

国内外に多くの愛好者を持つ俳句は、子どもから高齢者まで誰でも親しむことができる裾野の広い文学形式です。

俳句を詠むという行為は、特別な道具や専門の知識を必要としません。自然と共生し、身近なものに心を動かすことで生まれる、まさに日本人の感性と美意識を体現するものといえるでしょう。

季節の移ろいに心を寄せて自然を身近に感じ取り、心の動きを感じながら俳句を詠むという習慣は、現代に生きるすべての人の生活にゆとりと人間らしさと呼び起こすものではないでしょうか。

ユネスコ登録をめざし

松尾芭蕉のふるさとである伊賀市では、俳句を「次世代に継承し人類が保全すべき文化的価値を持つもの」と考え、その必要性を国内外に発信する方法のひとつとして、ユネスコ無形文化遺産への登録をめざし、取り組みを進めています。

今回は、「俳句」について、その魅力や始め方などを紹介します。

▲(写真) 市内各所で句会が開かれて
います。

良き指導者や仲間との出会いが 継続や上達につながる

句会で楽しみながら腕を磨く

宮田さんに、これから俳句をはじめたいと考えている人は何をすればよいですかとたずねたところ、「ぜひ句会に参加してもらいたいと思います。」という答えが返ってきました。

句会とは、指導者を含めた何人かのグループでお互いの句を鑑賞し合う会のことです。

句を作り、その句を評してもらうことに加え、人の句を選ぶことも鍛錬になるのだそうです。



《句会の流れ》

①参加者が句を提出する

※その場で作ることもありますが、ほとんどの場合、事前に作って持ち寄ります。

②すべての句の中から、名前を伏せた状態で、指導者と参加者が気に入った句を選ぶ

③選ばれた句について、指導者が講評をする

宮田さんは「私も最初は一人で俳句を作っていました。が、やはり一人よがりになってしまっているので、第三者の目が必要だと感じています。良い指導者、自分に合うと思える指導者を得て句会に参加し、人の俳句を読んで理解することが進歩につながります。」と話します。

選ぶ力と作る力は車の両輪と同じ

句会に参加して句を選ぶ行為の大切さについて、宮田さんは、「句を選ぶ力と作る力は車の両輪と言われている、片方だけ上達するということはずありません。人の句がわから

市内で行われた

俳句入門教室の参加者2人にお話を伺いました

昨年初めて俳句入門教室に参加し、今年で2年目の参加です。

芭蕉の故郷である伊賀で生まれ育ったということもあり、以前から俳句に興味がありました。また、最近はテレビ番組でも俳句が取り上げられブームになっていて素人でも気軽に始められそうだと感じたことがきっかけで俳句作りを始めました。

俳句は感性を養うには最適です。頭の体操にもなるので、これからも続けていきたいと思っています。

(服部 久雄さん 70代 榎山)

以前から俳句には興味を持っていたのですが、どんなふうを始めたらいいのかわかりませんでした。

新聞で俳句入門教室の記事を読んで、飛びつきました。今は俳句を作るのがとても楽しく、作っているうちにひらめきがよくなくなったように思います。妻も一緒に作るようになり、教室には来ませんが、家では俳句を通じて共通の話題が増えました。

(猪岡 節夫さん 50代 岩倉)

市内で句会を行う結社を 紹介します

句会が初めてでも大丈夫です。まずは、はがきに句会に参加したい旨と、住所・氏名・電話番号を明記の上、次の代表者宛てに郵送してください。句会の幹事さんからご連絡くださいます。

◆山繭 (主宰:宮田 正和さん)
〒518-1404

伊賀市中柘植184番地の2
※市内各所の地区市民センター！
公民館などで開催

◆芭蕉伊賀

(主宰:藤井 充子さん)
〒518-0873

伊賀市上野丸之内39番地の53
※ハイトピア伊賀で毎月1回、定例の句会を開催するほか、地区市民センターなどでも開催

◆年輪 (代表:坂口 緑志さん、伊賀支部代表:西田 誠さん)
〒518-0022

伊賀市三田911番地の3
※上野西部公民館や島ヶ原公民館など、市内各所で開催

◆蟻乃塔 (主宰:塩田 数相子さん、伊賀支部長:川波 楊花さん)
〒518-1322

伊賀市玉滝2827番地の2
※栄楽館や阿山公民館など、市内各所で開催

俳句を詠むって特別なことちゃうで
見たまんま、思ったまんまを
俳句にしたらいいと思う



はか石にたましいねむるつゆ晴れま
平井 幸祈さん

◀ 昨年の芭蕉祭献詠俳句「児童・生徒の部」で
特選となった平井幸祈さん（柘植小学校5
年）。特選句「はか石にたましいねむるつゆ
晴れま」は、柘植小学校で毎年行われる春の
吟行*の際、小学校の隣にあるお寺で詠んだそ
う。学校の授業や行事など、さまざまな場
面で俳句はいつもそばにあるのだという。
* 吟行…野外や名所などを訪れて句を詠むこと

文字を整える過程を大切に
宮田さんは、俳句を楽しむための

ないと自分の句を作る力は養われな
いでしょう。」と選ぶ機会を持つこと
の必要性を語りました。
伊賀市内でも句会を行っている団
体が多数あります。地区市民センタ
ーや公民館などでも句会が行われて
いますので、近くの施設で参加して
みてはいかがでしょうか。また、市内
の結社に連絡することで、初心者
が参加できる句会を紹介してもら
うこともできます。
「俳句を始めたいという人の来訪
は、どこの句会でも歓迎されるの
ではないでしょうか。」

手法について、「俳句の雑誌に投稿し
たり、インターネットで俳句を投稿
するという手段もありますが、やは
り、句を詠んだら俳句帳（俳句を綴
るノート）に書き込み、記した後も
修正を重ねて文字を整えるという作
業が大切です」と話しました。

言葉に興味を持つことが
俳句を作る力を養う

俳句作りのコツは何ですかとたず
ねると、宮田さんは、俳句に限らず
さまざまな本を読むことだと言いま
す。
「いろいろな本を読むのが好きな人
が基本的には俳句でも上達している
のではないのでしょうか。つまり、言葉
に興味を持つということです。俳句
は、言葉の芸ですから。」

日本語には、意味が同じでも漢字
や読み方の違う言葉が多数あります。
それらに興味を持ち、知ること
で、俳句を作るときに言葉を使いこな
すことができるようになります。

「日本語はおもしろい言語です。『切
れ』という特徴を持つ俳句を日本人
はもちろん、外国の人たちにも理解
してもらえたら嬉しいなと思います。」
宮田さんは、ユネスコ無形文化遺
産への登録に向けた俳句に対する機
運の高まりに期待を込めている様子
でした。

市では、芭蕉さんの生誕地の責務
として、今後も俳句の啓発活動に積
極的に取り組んでいきます。

◆ユネスコ登録をめざして
動き出しました



▶ 今回の呼びかけ
人である国際俳
句交流協会長の
有馬朗人さんと
岡本栄市長

る俣翁舎で、ユネスコ無形文化遺産
登録をめざす発起人会を開催し、登
録推進のための今後の取り組み方な
どを協議しました。

また、翌日の23日には、ユネスコ登
録をめざす記念講演会を開催し、有馬
朗人さんが「東洋とくに日本の詩と、
西洋の詩」と題して、日本で生まれた
俳句の特長についてお話をしてくだ
さいました。

▼発起人会の様子。（中央の机左
から）現代俳句協会の伊藤政美
副会長、岡本栄市長、有馬朗人
さん（公社）俳人協会の鷹羽持行
会長、（公社）日本伝統俳句協会の
大久保白村副会長



伊賀市は、俳句
に関連する団体や
自治体と力を合わ
せ、俳句をユネスコ
無形文化遺産に登
録し、俳句の持つ素
晴らしさを国内外
に発信していこう
と考えています。
これに伴い、7
月22日、上野公園
内の俳聖殿前にあ



市職員を募集します

平成29年4月採用予定の

《募集職種とその要件》

職 種	受験資格		採用予定 人数	
	学歴・免許など	年 齢		
事務職	上 級	①学校教育法による大学（4年制）を卒業した人または平成29年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	3人 程度
	初 級	①学校教育法による高等学校を卒業した人または平成29年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和62年4月2日 以降に生まれた人	
保育士	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成29年3月末までに取得見込みの人		昭和61年4月2日 以降に生まれた人	7人 程度
消防職	上 級	事務職上級の①②のいずれかに該当する人	昭和62年4月2日 以降に生まれた人	若干名
	初 級	事務職初級の①②のいずれかに該当する人		
救急救命士	事務職上級または初級の①②のいずれかに該当し、救急救命士免許を有する人または平成29年3月末までに取得見込みの人		昭和62年4月2日 以降に生まれた人	若干名

※採用予定人数は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

■採用予定日

平成 29 年 4 月 1 日

■試験日・会場

職 種	第 1 次試験		
	内 容	と き	と ころ
事務職	教養試験・能力試験	9月18日(日) 午前：教養試験 午後：能力試験・専門試験	ハイトピア伊賀
保育士	教養試験・専門試験		
消防職	教養試験・体力測定	9月17日(土) 午前：教養試験 午後：体力測定	教養：ゆめぼりすセンター 体力：ゆめドームうえの
救急救命士			

※第2次試験（集団討議面接・適性検査）…10月22日(土)または23日(日)の実施を予定しています。

※第3次試験（個別面接、保育士はピアノ実技も併せて実施）…11月19日(土)の実施を予定しています。

※第2次試験は第1次試験の合格者に、第3次試験は第2次試験の合格者にそれぞれ詳細を通知します。

■受験手続き

◆受付期間

8月1日(月)～22日(月) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く。

◆受験申し込み

申し込みにあたっては必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課・消防本部にあるほか、市ホームページに掲載しています。また、募集要項を郵送で取り寄せたい場合は、返信用封筒（角型2号封筒に宛名を明記し120円切手を貼ってください。）を同封の上、申込先までご請求ください。

■その他

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- ②永住者または特別永住者の在留資格のない外国籍の人は受験できません。
なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
消防職・救急救命士については日本国籍のない人は受験できません。
- ③消防職・救急救命士については、採用後の居住地についてなど別の要件がありますので募集要項で確認してください。
- ④救急救命士は、救急業務以外に消防職員として通常の消防業務にも従事していただきます。
- ⑤保育士は、幼稚園に配属される場合があります。

■申込先・問い合わせ

〒518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の1
上野ふれあいプラザ2階

伊賀市総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

※消防職・救急救命士については消防本部消防総務課
(☎ 24-9100 FAX 24-9111)にも問い合わせができます。

伊賀市の採用情報について、詳しくは市ホームページや市公式フェイスブックをご覧ください。

伊賀市 公式
ホームページ



QRコード▶

伊賀市 公式
フェイスブックページ



QRコード▶

伊賀市職員は、
次のような職員をめざしています
（「伊賀市人材育成基本方針」より）

- ①市民から信頼され、市民と共に歩む職員
- ②未来を創造する職員
- ③新たな課題に挑戦する職員
- ④経営感覚を持つ職員
- ⑤自らを磨く職員



～8月15日(月)から受付が始まります～

2016忍者の里 伊賀上野シテイマラソン参加者募集



【種目・対象者】

- ハーフマラソン・10km・5km…高校生以上
- 3km…小学校4年生～中学生
- ファミリージョギング(約2.7km)…小学生以上
- ※小学校3年生以下は、保護者と一緒に申し込んでください。

【参加料】

- ハーフマラソン…3,500円
- 10km…3,000円
- 5km…2,500円
- 3km…1,000円
- ファミリージョギング(一般)…1,500円
- ファミリージョギング(小・中学生)…1,000円

【申込方法】

○郵便局の窓口を利用する場合

所定の専用振替振込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて最寄りの郵便局で申し込んでください。

○実行委員会事務局へ持参の場合

所定の専用振替振込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて、伊賀上野シテイマラソン事務局(上野中町2976番地の1 上野ふれあいプラザ2階スポーツ振興課内)へ持参してください。

○インターネット・携帯サイトをご利用の場合

「インターネット(<http://runnet.jp/>)」または「スポーツエントリー」(<http://www.sportsentry.ne.jp/>)から申し込んでください。



【申込期間】

- インターネット・携帯サイト
8月15日(月)～9月30日(金)
- 専用振替振込用紙・事務局持参
8月15日(月)～9月16日(金)

【申し込みに関する問い合わせ】

伊賀上野シテイマラソンエントリーセンター
☎03・37147924
【大会に関する問い合わせ】
伊賀上野シテイマラソン実行委員会事務局
(スポーツ振興課)
☎22・9635 FAX 22・9852

地域文化の交流とスポーツ活動を通して健康的な地域づくりを進めるため、伊賀上野シテイマラソンを開催します。
風になつて忍者の里を駆けぬけてみませんか。

【と き】

11月27日(日) 午前9時～

【と ち】

○開・閉会式

上野西小学校グラウンド

○スタート・ゴール

市役所本庁舎周辺

◆ 9月1日から受給資格証が変わります

福祉医療費受給資格証の更新

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9660 FAX 26-0151



福祉医療費の受給資格には所得制限があります。更新の際に、本人や保護者、扶養義務者などの前年中の所得に基づき、受給資格を見直します。9月以降も受給資格のある人には、受給資格証を送付します。

県内の医療機関などで受診するときは、健康保険証と併せて窓口で提示してください。

※現在受給中の人は、更新手続きが不要です。ただし、前年度以前に所得超過などにより受給していない人は改めて手続きが必要です。また、受給資格条件に該当する人で、受給資格認定申請をしていない人は先に申請をしてください。

※8月31日(木)までに申請をすると、受給資格のある人には9月1日からの受給資格証を送付します。

◎障がい者医療

【対象者】 次の①～③のいずれかに該当する人で、本人と扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人

- ①身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人
- ②療育手帳AまたはBをお持ちの人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人

【助成対象医療費】

- 医療保険各法による自己負担相当額*1
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、入院以外の医療費

【手続きに必要なもの】

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当するすべての手帳

◆障がい者医療費 所得制限額表 (万円)

	扶養の人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
○健康保険証 ○印鑑	0人	360.4	628.7
○振込先の分かるもの	1人	398.4	653.6
○本人・扶養義務者などの課税(所得)証明書(平成28年1月1日現在の住所が伊賀市以外の人のみ)	2人	436.4	674.9
	3人	474.4	696.2
	4人	512.4	717.5
	5人	550.4	738.8

◎一人親家庭等医療

【対象者】 次の①～④のいずれかに該当する人で、本人と扶養義務者などの所得が制限額表の額未満の人

- ①母子家庭で養育されている18歳未満児*2とその母
- ②父子家庭で養育されている18歳未満児とその父
- ③父または母のいない18歳未満児とその養育者
- ④父または母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある18歳未満児とその父または母

【助成対象医療費】

医療保険各法による自己負担相当額*1

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証 ○印鑑 ○振込先の分かるもの
- 児童扶養手当証書または公的年金証書と児童・養育

者の戸籍謄本

- 本人・扶養義務者などの課税(所得)証明書(平成28年1月1日現在の住所が伊賀市以外の人のみ)

◆一人親家庭等医療費 所得制限額表 (万円)

扶養の人数	本人の所得額	児童の養育者、配偶者・扶養義務者の所得額
0人	192.0	236.0
1人	230.0	274.0
2人	268.0	312.0
3人	306.0	350.0
4人	344.0	388.0
5人	382.0	426.0

◎子ども医療

【対象者】 中学校を修了する年の最初の3月31日までの子どもで、保護者の所得が制限額表の額未満の人

【助成対象医療費】

医療保険各法による自己負担相当額*1

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証(子どもの氏名が記載されたもの)
- 印鑑
- 振込先の分かるもの
- 保護者の課税(所得)証明書(平成28年1月1日現在の住所が伊賀市以外の人のみ)

◆子ども医療費 所得制限額表 (万円)

扶養の人数	保護者の所得額
0人	622.0
1人	660.0
2人	698.0
3人	736.0
4人	774.0
5人	812.0

この制度では、医療機関などの窓口で、いったんお支払いいただいた自己負担相当額が、後で助成金として指定口座に振り込まれます。



*1 自己負担相当額…保険適用となる窓口負担額から、高額療養費・公費負担金・附加給付金を除いた金額。ただし、学校管理下のけがなどによるスポーツ保険適用分の窓口負担額は対象外です。

*2 18歳未満児…18歳に達する日以降の最初の3月31日までにいる人

◆ みんなで元気に健康づくり!

元気まるごと! 応援フェスタ

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

ハイトピア伊賀で、健康測定会などの健康に関する催しや、子育てに役立つさまざまな催しを開催します。フェスタに参加して、健康なこころと体をつくるきっかけにしてみませんか。

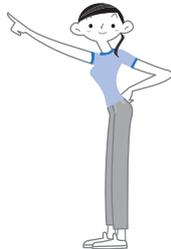
◆ と き

8月20日(土) 午後1時~3時30分

◆ と こ ろ

ハイトピア伊賀 4・5階

※車の場合は、上野西小学校グラウンドの専用駐車場をご利用ください。



◆ 健康応援イベント

《からだ年齢はかり塾》

受付：午後1時~3時

健康測定会（骨密度測定・血管指標測定・足型測定・足指力測定・頸動脈エコーなど）

《みんなの健康づくりコーナー》

受付：午後1時~3時

こころの健康チェック、禁煙~呼気に含まれる一酸化炭素濃度の測定~、栄養改善コーナー、献血啓発コーナー（バルーンアート・キッズ向けなりきり赤十字救護員コーナーなど）

《歯っぴいライフ塾》

受付：午後1時~3時

無料歯科健診、歯科相談（矯正・入れ歯・ブラッシングなど）、**健口**づくりのパネル展示



《食と健康づくり塾》健康食の展示、メニューの展示

《忍にん体操 CD・DVD 販売》

《健康スタンプラリー》 イベント会場内で行います。

※先着 250 人に参加賞あり

◆ 子育て応援イベント

《ママのためのリフレッシュ講座》 ※予約制

午後1時30分~3時

赤ちゃんも使える石けんとアロマスプレーづくり

※材料費が必要です。

《育児男子講座》 ※予約制

午後1時30分~2時30分

赤ちゃんと一緒にLet's ヨガ

⇒講座に申し込むには…

○対象者：市内在住の0~1歳児とその父親・母親

○定員：15組 ※先着順

○申込方法：電話

○申込受付開始日：8月8日(月) 午前9時~

○申込先：子育て包括支援センター ☎ 22-9665

《工作・遊びの広場》 簡単なおもちゃ作りをします。

《いのちのはぐくみコーナー》

妊婦ジャケットを装着しての妊婦体験、おなかの中の赤ちゃん人形の展示など

《親子で防災コーナー》

防災グッズの展示など

防災クイズ（午後2時~） ※参加賞あり

《子育てサークル・ファミリーサポートセンターの紹介》

《親子でいけ花体験コーナー》 ※先着 50 人



【問い合わせ】 ○健康推進課

○子育て包括支援センター

☎ 22-9665 FAX 22-9666

○男女共同参画センター

☎ 22-9632 FAX 22-9666

◆ 第70回芭蕉祭式典に「芭蕉祭市民合唱団」として参加しませんか

芭蕉祭市民合唱団参加者募集

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694

【芭蕉祭式典日時】

10月12日(水)

午前10時~11時45分(予定)

【式典開催場所】 上野公園内俳聖殿前広場

【対象者】 練習・式典に参加できる人

【曲 目】 『芭蕉翁讃歌』『芭蕉』『奥の細道』の3曲

【練習日時】

10月7日(金)・10日(月祝)

午後8時~9時30分

【練習場所】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【申込方法】 電話・ファックス・Eメール

【申込先】 文化交流課 ☎bunka@city.iga.lg.jp



◆ 城下町で夕涼みなんて、いかがでしょう？

ライトアップイベント“お城のまわり”

【問い合わせ】 中心市街地推進課
☎ 22-9825 FAX 22-9628



8月13日(土)・14日(日)、上野公園内や周辺にある江戸から昭和にかけての歴史的建物群をライトアップします。

普段見過ごしがちな伊賀の歴史的施設の素晴らしさを体感してみませんか。

※雨天時は内容を変更する場合があります。詳しくは広報いが市と同時期に回覧するチラシをご覧ください。

◆ライトアップ

13日(土)・14日(日) 午後6時30分頃～9時
伊賀上野城・俳聖殿・芭蕉翁記念館・伊賀市役所南庁舎・上野西小学校体育館・上野高等学校明治校舎・史跡旧崇広堂・上野市駅駅舎
※スタンプラリーを同時開催(賞品には、伊賀ブランド“IGAMONŌ”などをご用意します。)

◆催し

《上野公園内》

- 13日(土) 午後5時～9時
キッチンカーによる販売
- 13日(土)・14日(日)
午後6時30分頃～9時
竹灯り @ 伊賀上野城本丸広場



《俳聖殿》

- 13日(土) 午後5時～8時 DANCE FESTA
- 14日(日) 午後7時～ SUMMER JAZZ LIVE

《史跡旧崇広堂》

- 13日(土)・14日(日) 午前9時～午後9時
風と土のふれあい芸術祭 in 伊賀 @ 崇広堂 2016
※午後4時30分以降は入場無料
- 14日(日) 午後4時30分～8時30分
ふれあい呈茶会(有料)

《上野市駅前》

14日(日) 午後4時30分～9時 伊賀 foodnight

《伊賀市役所南庁舎》

13日(土)・14日(日) 午後6時30分頃～9時
光のデジタル ART

◆ナイトミュージアム(夜間特別開館)

《伊賀上野城》 ※入館は午後8時まで

13日(土)・14日(日) 午後9時まで開館延長

《伊賀流忍者博物館》 14日(日) 午後6時30分～7時～・7時30分～(3部制) ※各回先着40人

《芭蕉翁記念館》

13日(土)・14日(日) 午後9時まで開館延長

※伊賀上野城・伊賀流忍者博物館・芭蕉翁記念館は入館料がかかります。市内の小学生に配布されている「ふるさと学習スタンプラリー無料手形」が使用できます。



◆ あらゆる分野で男女がともに活躍できる場を提供します

伊賀市男女共同参画人材バンク

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課
☎ 22-9632 FAX 22-9666

男女共同参画人材バンクは、男女があらゆる分野とともに参画できるよう支援するために設置され、性別に関わらずさまざまな能力や資格を持つ人材を登録しています。各種審議会などの委員や地域での講演会の講師など、登録している人が活躍できる場を提供します。

【登録できる人】 ①～④のいずれかに該当する人

- ①市内に在住・在勤または、団体の活動拠点がある人
- ②市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる人

③あらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある人、有識者や資格保有者

④男女共同参画社会実現に関心がある人

【登録方法】 人権政策・男女共同参画課にある申請書に必要な事項を記入の上、提出してください。市ホームページからもダウンロードできます。

※登録は随時受け付けています。

【申請先】 男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)

◆ 多様な文化圏の住民がともに安心して暮らせる伊賀市をめざして

伊賀市多文化共生センターの開設

【問い合わせ】 市民生活課
☎ 22-9702 FAX 22-9641



8月8日(月)に

「伊賀市多文化共生センター」を開設します

伊賀市には、現在 45 カ国、4,338 人（平成 28 年 6 月末現在）の外国人が住んでおり、人口の 4.61% を占めています。

このような中、言葉や文化の違いにより、生活に必要な情報が十分に得られず困っている外国人住民や、近隣の外国人住民と理解しあえず困っている日本人住民がいます。これらの課題を話し合う伊賀市外国人住民協議会では、外国人住民や日本人住民が気軽に訪れ、相談や打ち合わせができるような「多文化共生拠点施設」の設置について、これまで協議を続けてきました。

この拠点施設を中心に外国人住民と日本人住民が理解を深め、共に安心して生活できる社会を推進し、みんなが住みやすい多文化共生のまちづくりをめざします。気軽にお越しください。

◆伊賀市多文化共生センター

【開所日時】

平日、第 2・4 日曜日 午前 9 時～午後 5 時
※祝日・年末年始を除く。

【ところ】 上野東町 2955 番地

【電話番号】 ☎ 22-9629

【業務内容】

外国人相談窓口、多言語による情報提供、交流イベント、各種講座、外国人観光客への情報提供など
※市内に比較的多く在住しているポルトガル語・スペイン語圏の人や観光に訪れる英語圏・中国語圏の人のために通訳を配置し、相談にも応じます。
※伊賀市国際交流協会の事務局も同施設に入っていますので、国際交流活動に興味のある人もお越しください。

◆ 市民の自主的なまちづくり活動を支援しています

地域活動支援事業に取り組んでいます

【問い合わせ】 地域づくり推進課
☎ 22-9639 FAX 22-9694



◎地域活動支援事業ってなに？

住民自治協議会や市民団体が行う自主的なまちづくり活動や個性的で魅力あふれる地域づくりを進める事業に対して、市がその経費の一部を補助する制度。
※応募団体から公開審査会によって対象を選考します。

◆昨年度は 9 団体が事業に取り組みました



6月25日に開催した「平成 27 年度地域活動支援事業成果報告会」では、住民自治協議会や公益活動を行う市民団体など、次の 9 団

体はその取り組みの成果を報告しました。

○伊賀有機農業推進協議会

「オーガニックタウン伊賀をめざして」

○NPO 森と木 「伊賀地域の里山林を守る」

○NPO 法人三重のこころ 「NPO 法人三重のこころ事務局強化のための菓子開発事業」

○河合地域住民自治協議会

「特産品開発を通じた地域活性化事業」

○丸柱地域まちづくり協議会

「地域を愛し、守り、育む伊賀焼きの里事業」

○上津地区住民自治協議会

「輝く未来に向かって」

○阿保地区住民自治協議会

「阿保地区の 10 年後を
考える」

○宙そらの学舎いへ

「聞き書きによる山里・種生の魅力の発見と情報発信」

○伊賀トレイルランナーズクラブ

「トレイルランニングを取り入れた観光促進事業」

◆継続して取り組んでいる団体も

この制度を活用した後も、市の支援を受けずに独自で取り組みを続ける団体があります。こういった地道で自主的なまちづくりの活動によって、魅力あふれる地域が醸成されるのではないのでしょうか。

《事例 1》 古山地区住民自治協議会…地場農産物などの直売施設「ういの丘」を運営し、活力ある元気なまちづくりをめざしています。(2007 (平成 19) 年～)

《事例 2》 柘植地域まちづくり協議会…自主防災組織を結成し、避難所での運営組織・マニュアルを作成して研修・訓練を行っています。(2010 (平成 22) 年～)

市では、今後もこの制度を通じて、地域の活動を支援していきます。 ※写真は、成果報告会の様子



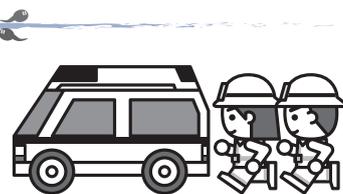
◆ 救える命を救うために

9月9日は「救急の日」です

【問い合わせ】 消防本部消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111

救急業務や救急医療に対する正しい理解と認識を広めるため、国は9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定めています。

そこで、消防本部から普段の生活の中でためらわずに救急車を呼んでほしい症状を紹介します。



	大人	小児（15歳未満）
頭	<ul style="list-style-type: none"> ○突然の激しい頭痛 ○突然の高熱 ○支えなしで立てないくらいふらつく 	<ul style="list-style-type: none"> ○頭を痛がってけいれんがある ○頭を強くぶつけて出血が止まらない、意識がない、けいれんがある
顔	<ul style="list-style-type: none"> ○顔半分が動きにくい ○口や顔の片方がゆがむ ○ろれつがまわりにくい ○ものが突然二重に見える 	<ul style="list-style-type: none"> ○くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い
胸や背中	<ul style="list-style-type: none"> ○突然の胸痛 ○急な息切れ、呼吸困難 ○痛む場所が移動する 	<ul style="list-style-type: none"> ○激しいせきをしたり、ゼーゼーと苦しそうに呼吸をし、顔色が悪い
腹	<ul style="list-style-type: none"> ○突然の激しい腹痛 ○持続する激しい腹痛 ○吐血や下血がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○激しい下痢や嘔吐<small>おうと</small>で水分が取れず、食欲がなく、意識がはっきりしない ○激しい腹痛で苦しがり、嘔吐が止まらない
手足	<ul style="list-style-type: none"> ○突然のしびれ ○突然片方の腕や足に力が入らなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ○手足が硬直している
意識障害	○返事がない、またはもうろうとしている	
けいれん	○けいれんが止まらない、止まっても意識が戻らない	

※このほかにも、いつもと様子が違う場合や緊急時は迷わず119番通報をしてください。

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

お知らせ 8月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年8月1日～31日の1カ月間を「道路ふれあい月間」としています。

その中で、特に8月10日を「道の日」と定めています。

地域の皆さんには、日頃から道路の除草作業や側溝の清掃、道路補修などにご協力をいただきありがとうございます。

市では、道路パトロールを実施し、安全に道路を利用できるよう努めていきます。

道路の異常を発見したときはお知らせください。

【問い合わせ】

建設1課 ☎ 43-2321
建設2課 ☎ 43-2328
FAX 43-2324（共通）

お知らせ 桃青の丘幼稚園 教育実習生受け入れ

桃青の丘幼稚園では、教育実習生の受け入れを行っています。

【申込期間】 随時

※同時期にお受けできる人数に限りがありますので、希望時期が決まり次第、連絡してください。

【申込先・問い合わせ】

桃青の丘幼稚園
☎ 26-5770 FAX 26-5771

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

QRコード ▶



今月の納税

●納期限 8月31日(水)

納期限内に納めましょう
市・県民税（2期）
国民健康保険税（2期）
※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ 特別障害者手当・障害児福祉手当

◆特別障害者手当

【対象者】

20歳以上で、身体または知的・精神などに著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人
※次に該当している場合は支給しません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③受給者とその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

◆障害児福祉手当

【対象者】

20歳未満で、身体または知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする人
※次に該当している場合は支給しません。

- ①障がいを支給事由とする年金を受けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③受給者とその扶養義務者に一定額以上の所得があるとき

◀認定を受けるには…▶

これらの手当は、本人（障がい児の場合は保護者）からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

～現況届の提出が必要です～

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む。）の提出が必要です。

必要書類を送付しますので、必ず提出してください。

期日までに提出されないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができなくなる場合があります。

【提出期間】

8月12日(金)～9月9日(金)

※土・日曜日を除く。

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

各支所住民福祉課

お知らせ 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

■児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。8月上旬に届く現況届案内通知を確認してください。

また、提出時には内容の確認などが必要です。必ず受給者本人がこども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※代理人・郵送不可

【提出期限】 8月31日(水)

■特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要です。8月上旬に届く通知を確認の上、こども未来課または各支所住民福祉課で手続きをしてください。

※郵送不可

【提出期間】

8月12日(金)～9月12日(月)

※土・日曜日を除く。

いずれの届け出も、受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなります。

【提出先・問い合わせ】

こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

各支所住民福祉課

※子育て包括支援センター（ハイトピア伊賀）では受け付けできません。

お知らせ お盆の歯科診療

休日の急な歯の痛みなど、どうしても我慢できないときに診察を受けることができます。

【とき・ところ】

○ばんば歯科医院

(新堂 1276 番地の 1)

8月13日(土) 午前9時～午後5時

☎ 45-1008

○ふくち歯科クリニック

(ゆめが丘二丁目 20 番地の 14)

8月15日(月) 午前9時～午後5時

☎ 22-2134

※受診する前には電話で確認してから、保険証などを忘れずに持参してください。

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

インターネット 公売

- せり売り方式 ⇒(世)
- 入札方式 ⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

○(世)・(入)：

8月17日(水) 午後4時

◆参加申込期限

○(世)・(入)：

9月2日(金) 午後11時

※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 「クールシェア」しましょう

夏の暑い日、家庭での電気使用の半分以上はエアコンによるものです。

そこで、1人1台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所に皆で集まってシェアする「クールシェア」を試してみませんか。

これは、スーパークールビズの一環として、家庭や地域で楽しみながら地球温暖化防止や節電にもなる取り組みで、家族が1つの部屋で過ごし、図書館や商業施設で涼む、あるいは自然が多く涼しい場所に行くことなどがあげられます。

こういった取り組みは夏を快適に乗り切るためだけでなく、家庭や地域の絆を深めることにつながるのではないのでしょうか。

【問い合わせ】

環境政策課

☎ 20-9105 FAX 20-9107

お知らせ 退職金は国の制度で

中小企業退職金共済制度（中退共済制度）は、開始以来100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

○国が掛金の一部を助成します。

○掛金は全額非課税で、手数料はかかりません。

○外部積立型で管理が簡単です。

○パートタイマーも加入できます。

【問い合わせ】

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-6907-1234 (代表)

FAX 03-5955-8220

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

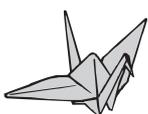
募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 平和の集い



戦没者を追悼するとともに、戦争の体験談や詩の朗読、資料の展示を通して平和への願いを次世代へ伝えます。

【とき】

9月10日(出)
第1部：午後1時30分～
第2部：午後3時～

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

第1部：戦没者追悼式
第2部：伝えたい“戦争”のこと
○戦没者遺族の思い
(伊賀市遺族会)
○詩や体験記の朗読～平和への願い～
(伊賀市長)
※そのほか、中学生の広島派遣報告のパネル展示などを行います。

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673
人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

催し いがまち人権パネル展

【とき】

8月2日(火)～25日(休)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
※8月3日(水)・24日(水)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】

いがまち人権センター

【内容】

「峠三吉のうた」

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

QRコード ▶



【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

催し 離乳食教室

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいという人もぜひご参加ください。

【とき】

8月18日(休)
午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談
※子どもと一緒に参加できます。

【問い合わせ】

健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 寺田市民館

「じんけん」パネル展

【とき】

8月1日(月)～30日(火)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1会議室

【内容】

「知っていますか『女性差別撤廃条約』」
全ての人々が自分らしく生きていける世の中を作るために、この条約を振り返り、新たな目で私たちの日常生活を見つめなおしてみませんか。

【問い合わせ】

寺田市民館
☎/FAX 23-8728

催し 第36回 伊賀焼陶器まつり

伊賀地域の37窯元が出店し、食器をはじめ土鍋や花器など、伊賀焼の展示販売会を開催します。

【とき】

9月23日(金)～25日(日)
午前9時～午後5時
(25日(日)は午後4時まで)

【ところ】

あやまふれあい公園 すぱーく阿山

【問い合わせ】

伊賀焼陶器まつり実行委員会事務局(伊賀焼伝統産業会館)
☎/FAX 44-1701
観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695

催し 第2回 あやま人権・同和問題学習講座

一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる人権社会をめざして、講座を年4回開催しています。

【とき】

8月26日(金)
午後7時30分～
(受付：午後7時～)

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【演題】

「ハラスメントとは?～セクハラ・パワハラについて考える～」

【講師】

(公)反差別・人権研究所みえ
本江 優子さん

【問い合わせ】

阿山公民館
☎ 43-0154 FAX 43-9019

催し 第12回 伊賀市教育研究会 全体会・記念講演会

【とき】

8月18日(休)
伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

○全体会：午後2時30分～
※教育研究会会員対象
○記念講演会：午後3時～
※どなたでも参加できます。

【演題】

「感情をコントロールできない子の理解と援助」

【講師】

東京学芸大学教育心理学講座
教授 大河原 美以さん

【問い合わせ】

伊賀市教育研究会(伊賀市教育研究センター内)
☎/FAX 21-8839

催し 全国一斉養育費相談会

～養育費に関するあなたの悩みを教えてください～

【とき】

8月7日(日)
午前10時～午後4時

【相談電話番号】

☎ 0120-567-301

【問い合わせ】

三重県青年司法書士協議会
☎ 0595-97-3620
こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

募集します



看護師・
理学療法士

【募集人数】

- 看護師：20人程度
- 理学療法士：若干名

【応募資格】

- 看護師：昭和32年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人・平成29年3月末までに取得見込みの人
- 理学療法士：昭和37年4月2日以降生まれで、理学療法士免許を持っている人

【採用予定日】

- 看護師：平成29年1月1日・4月1日
- 理学療法士：11月1日

【勤務条件】

- 看護師：給与は、基本給・病院勤務手当・夜間看護手当などを支給します。勤務は、変則3交替と2交替です。
- 理学療法士：給与は、基本給・病院勤務手当などを支給します。

【休暇】

- 看護師：4週8休制
- 理学療法士：週休2日制
年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇など

【選考試験日・応募期限】

- 看護師：
 - ①10月21日(金) 午後
(締め切り：10月11日(火))
 - ②平成29年1月20日(金) 午後
(締め切り：平成29年1月10日(火))
- 理学療法士：9月16日(金)
(締め切り：9月5日(月))

※時間などは応募者に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接

【提出書類】

- 伊賀市職員選考採用試験受験申込書(1通)
- 外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類(1通)

【申込先】

〒518-0823 伊賀市四十九町831番地 伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課

○人事課

【問い合わせ】

上野総合市民病院総務課
☎24-1111 FAX24-1565

募集 『ハーブの寄せ植え&ハーブのおはなし』講座

丈夫で育てやすい5種類のハーブを使って、季節の寄せ植え作りを体験します。

香り豊かなハーブティーをいただきながら植え方や育て方を学びましょう。

【とき】 9月3日(土)

午前9時30分～11時30分

【ところ】 青山公民館 1階

【内容】

- ハーブの寄せ植え体験
- ハーブの育て方のおはなし

【定員】 18人 ※先着順

【参加費】 750円

※植木鉢代を含む。

【持ち物】

エプロン・園芸手袋・新聞紙・移植ゴテ・ゴミ袋(大)・ハーブティー用のコップ

【申込方法】

電話・ファックス

【申込受付開始日時】

8月8日(月) 午前8時30分

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎52-1110 FAX52-1211

募集 英語でメロピーヨガ

英語を話しながらヨガを体験します。心も体もリラックスして、英語に親しんでみませんか。

【とき】

9月15日・29日、10月6日・13日

すべて木曜日、午前10時～11時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階多目的小研修室

【講師】 Cohen 佑子さん

【定員】 10人 ※先着順

【受講料】

会員：500円、非会員：800円

【持ち物】

ヨガマット・飲み物・タオル
※動きやすい服装で参加してください。

【申込方法】 電話

【申込受付開始日】

8月25日(木)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会

☎22-9629

市民生活課

☎22-9702 FAX22-9641

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】

8月23日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。認知症の人が参加する場合は、事前にご連絡ください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎26-1521 FAX24-7511

催し 合同就職セミナー

地元就職を促進するため、就職セミナー(U・J・Iターンを含む合同求人説明会)を開催します。

【とき】

9月2日(金)

午後1時～4時

【ところ】

上野フレックスホテル

【内容】

○求人企業：

市内企業・周辺企業など約35社

○求職者：

来春卒業予定の大学生・短大生・専門学生、未就職者、転職希望者

【問い合わせ】

商工労働課

☎22-9669

FAX22-9628

上野商工会議所

☎21-0527

伊賀市商工会

☎45-2210

名張商工会議所

☎63-0080



ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎22-9636 FAX22-9617

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 創業スタートアップセミナー & 創業スクール 2016

伊賀地域で創業などを考えている人を対象に創業スクール2016を開催します。

開催に先立ち、無料体験講座として創業スタートアップセミナーを開催しますので、ふるってご参加ください。

◆創業スタートアップセミナー

【とき】 8月20日(土)

午後1時30分～4時30分

【ところ】

大山田産業振興センター どんぐりホール

【内容】

○創業スクール2016の紹介
○基調講演～創業するにあたっての注意点～

【定員】

50人 ※先着順

【申込期限】

8月12日(金)

◆創業スクール2016

【とき】

8月27日、9月3日・10日・17日・24日の5日間

すべて土曜日、午前9時30分～午後4時30分

【ところ】 ゆめテクノ伊賀

【内容】

創業を成功させるポイントなど創業基礎知識の習得とビジネスプランの作成

【定員】

30人 ※先着順

【受講料】 10,800円

【申込期限】

8月19日(金)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市商工会

☎ 45-2210 FAX 45-5307

【問い合わせ】

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 未利用間伐材バイオマス利用 推進事業補助金

災害に強い森林づくりにつなげるため、未利用間伐材の搬出重量に応じて補助金を交付します。

【対象】 木質バイオマス資源として有効活用できる未利用間伐材の搬出を行う森林所有者など

【補助金の額】

市内の一定の条件を満たした場所への搬出重量1t当たり2,500円

【申請方法】

あらかじめ、「発電利用に供する木質バイオマス証明材取扱者の登録」を行った上で、申請期限までに、未利用間伐材の搬出重量を証明する書類、搬出状況の写真など必要な書類を添えて申請してください。

※交付条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【申請期限】

○7月1日～9月末日の搬出分：

10月7日(金)

○7月1日～12月末日の搬出分：

平成29年1月10日(火)

○10月1日～平成29年2月末日の搬出分：平成29年3月7日(火)

【申請先・問い合わせ】

〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

伊賀市産業振興部農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

募集 健康体操教室 「気めぐりと健康」

日常生活の中で手軽に行える健康体操教室を開催します。日頃の疲れを癒したい人、健康に関心がある人はぜひご参加ください。

【とき】 8月27日(土)

午後1時30分～3時

【ところ】 伊賀市盲人ホーム(寺町1184番地の3)

【講師】 健康体操指導員

木下 美佐子さん

【定員】 15人程度

【申込期限】

8月24日(水)

※動きやすい服装で参加してください。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市盲人ホーム

☎ 23-1511

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 緊急間伐・搬出間伐 推進事業補助金 2次募集

市内の森林を適正に管理し、森林の持つ多面的な機能を持続させるため、間伐本数に応じて補助金を交付します。

【対象】 交付決定から1月末までに一定の条件を満たす伐採率30%以上の間伐や搬出を行う森林所有者など

【補助金の額】 (1本当たり)

○林令がおおむね26～35年生

切置間伐：111円

搬出間伐：199円

○林令が36～おおむね60年生

切置間伐：159円

搬出間伐：284円

【申請方法】 農林振興課・各支所振興課(上野支所を除く)・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送か持参で提出してください。

【申請期限】 8月31日(水)

※予算の都合で伐採本数を調整することがあります。

※バイオマス利用のために搬出した分は搬出間伐の対象に含めることができません。

【申請先・問い合わせ】

〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

伊賀市産業振興部農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

募集 ウェルカムベビー教室

赤ちゃんを迎える準備のお手伝いとして開催します。

妊婦さんはもちろん、赤ちゃんのお世話をする家族も一緒にご参加ください。

【とき】 9月3日(土)

午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・赤ちゃんを感じてみよう(心音を聞く)・情報交換会 など

【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

※心音を聞くことができる妊娠5カ月以降の受講をおすすめします。

【定員】 15組 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳

【申込受付開始日】 8月19日(金)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666



▶ 的の前で待ち受けた選手がしっかり筒先を固定し、すばやく的に水を当てると、会場からは拍手がおこりました。



伊賀市消防団、優勝!!

三重県消防操法大会（7月16日）

鈴鹿市の三重県消防学校で、三重県消防操法大会が開催され、伊賀市からは市内の消防団10分団の代表選手が出場しました。

消防操法とは、消防訓練の基本的な器具操作や動作を行うもので、この大会では、開始の合図でホースをつなぎ、火に見立て

的に放水し、消火の作業を終えるまでの敏速さや安全性、規律、放水までの所要時間などが守られているかを審査します。

日頃の訓練の成果を発揮した伊賀市消防団は、栄冠の1位に輝き、10月14日に長野県で開催される全国消防操法大会への出場が決定しました。



▼今回出場した伊賀市消防団は、昨年の11月から大会に向けて厳しい訓練を重ね、見事優勝を勝ち取りました。



夏の幕開け

第32回青山夏まつり（7月17日）

青山公民館周辺で第32回青山夏まつりが開かれました。会場には、焼きそばや焼き鳥、金魚すくいの屋台などが立ち並び、にぎわいを見せていました。

また、メイン会場では、さくら保育園の年長組や地元のグループなどが元気いっぱいの踊りで会場を盛り上げました。

そして、夜には約1,000発の花火が夜空を彩り、訪れた人々を魅了しました。

▶ 大きな花火が打ち上がり、夏の風物詩を楽しむ1日となりました。
▼ 力強い踊りが披露されました。





お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

伊賀の農産物を楽しむ

農業ふれあいまつり (7月18日)

伊賀市農業公園で、第19回農業ふれあいまつりを行いました。

このまつりは、都市住民と農村住民の交流を通して、地産地消の拡大をめざすとともに、農村地域の活性化を促すことを目的として開催しています。

会場ではバンド演奏やダンスなどが行われました。また、伊賀の「食」と「農業」にこだわった多くの出店が立ち並び、とれたての地場産野菜や伊賀の食材を使った料理を求めて多くの人が列をつくっていました。



▲地元の農産物を求め、会場には約1,000人が訪れました。

◀広場ではフラダンスが披露され、会場に訪れた人は南国気分になりました。



本紙 12 ページの「伊賀市多文化共生センターの開設」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「多文化共生社会」

外国で暮らすのは大変なこと

現在、伊賀市にはたくさん外国人が住んでいます。しかし、外国で生まれ育った人が、日本のルールや言葉を覚えて日本人と同じように生活することはとても大変なことです。

例えばお腹が痛くなったとき、どこに病院があつてどの診療科に相談すれば良いのか、救急の場合はどうしたら良いのかなど、分からないことがたくさんあります。病院での医療費の支払い方法や、救急車を呼ぶときは「119番」に電話をするなどの生活上のルールや制度などを知らない、病気になっても安心して病院に行くことができませんよね。

また、地震や洪水などの災害時の避難場所や必要なものなどについても、誰に聞いたら良いのか分からず、不安を抱えている外国人も少なくありません。

日本での暮らしをサポートします

生活に必要な情報はもちろんのこと、

楽しいイベントなど

情報のほとんどは日本語で発信されている、外国人住民は知らないということが多く、同じ伊賀市民であるにもかかわらず情報の格差があります。

このような格差をなくすため、「伊賀市多文化共生センター」が誕生しました。ここでは、ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語を話すスタッフが日替わりでいて、外国人住民が安心して暮らせるためにアドバイスをしたり、多言語に翻訳したお知らせをホームページで発信したりします。また観光で伊賀市に来た外国人への案内もします。

お互いの文化を尊重し合えるまちへ

伊賀市では、さまざまな文化を持つ外国人が多く住んでいることから、お互いの文化を理解し尊重できる社会をめざしています。これを多文化共生社会といいます。

多文化共生センターでは、文化の交流や、各種講座なども行う予定です。みなさんも利用してくださいね。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22・9702 FAX 22・9641

市長の伊賀じまん



— 伊賀の扁額巡り —

扁額という言葉をご存じですか。

扁額とは、家の中や門などに掲げる額のことです。皆さんも、家の中に絵や文字の描かれた額が飾られているのを見たことがあるのではないのでしょうか。それらは江戸から明治にかけての著名な文化人や学者が書き記したものが多く、市内では、藤堂藩の儒学者である斎藤拙堂や、幕末から大正期に活躍した文人画家の富岡鉄斎らの作品を目にすることができます。

また、伊賀には、家の中にある扁額だけでなく、屋外にある貴重な扁額も数多く残されています。

その1つは長田の西蓮寺にあり、室町時代に天台真盛宗を興した真盛上人の御廟の正面にかけられています。この扁額は昭和天皇がお書きになったもので、そこには明治天皇が真盛上人に贈った名とされる「慈摂」という文字が書かれています。



▲菅原神社扁額「菅聖廟」

ここには明治天皇が真盛上人に贈った名とされる「慈摂」という文字が書かれています。

また、菅原神社の楼門には江戸時代中期に京都の曼殊院の門跡であった良尚法親王に



▶旧崇広堂扁額「崇廣堂」

よって書かれた「菅聖廟」という扁額があります。これは、菅原道真を祀った社であるという意味で、当時は全ての天満宮を曼殊院が管轄しており、この菅原神社は重要な社とされていたようです。ほかにも、この楼門をくぐった先には、藤堂藩の儒学者である中内樸堂によって書かれた「悲忱」という扁額もあります。

斐

そして、旧崇広堂の講堂には、米沢藩主であり、名君と謳われた上杉鷹山によって書かれた扁額（現在はレプリカ）が掲げられています。上杉鷹山の残した文字は非常に少なく、この扁額は、彼の地元である米沢でも大変貴重なものとされているようです。

このように、興味深い扁額が市内にたくさんあることは、私たちの地域の歴史や文化度の高さを今に伝えてくれています。皆さんも、身近な神社や寺院の扁額を見つけて、それがいったい誰によって書かれたものなのかを調べてみるとおもしろいのではないのでしょうか。隠れた歴史や、思わぬ人物の作品に出合えるかもしれません。（伊賀市長 岡本 栄）

*悲忱…「誠意誠心のある者には神の加護がある」の意

◆ 日頃からかかりつけ医をもち、体調管理に努めましょう

応急診療所だより

【問い合わせ】医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

応急診療所について、よくある質問を紹介します。

問1) どこにありますか？

答) 住所は、上野桑町 1615 番地で岡波総合病院北隣にあります。電話番号は 22-9990 です。

問2) どんな診療科目がありますか？

答) 診療科目は、一般診療と小児科です。夜間や休日、急に発病したときに応急的な診察が受けられるよう設置しています。経過を詳しく見ていかなければならない場合や、より詳しい検査が必要な場合は、必ず翌日に、かかりつけの病院を受診してください。

問3) 診療日や診療時間は決まっていますか？

答) 月～土曜日は午後 8 時～ 11 時、日曜日・祝日は午前 9 時～正午・午後 2 時～ 5 時・午後 8 時～ 11 時です。受付は、診療終了時刻の 30 分前までです。

問4) 診察のときに持っていくものはありますか？

答) 健康保険証・各種受給者証・飲んでる薬の内容がわかるお薬手帳をお持ちください。

問5) 処方される薬はどこで受け取れますか？

答) 当番薬局での受け取りです。原則 1 日分です。

問6) 応急診療所に対応できないときは、どうなりますか？

答) 診察の結果、応急診療所以外での治療が必要と医師が判断した場合は、当番病院（上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院）を紹介します。当番病院の受け入れが難しい場合は、近隣地域の病院を紹介します。患者さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ください。

問7) どれくらいの患者さんが来ていますか？

答) 昨年の受診者数は、一般診療 4,274 人、小児科 3,329 人で合計 7,603 人でした。平均すると一般診療は 1 日 12 人、小児科は 9 人となります。ただし、年末年始や大型連休などの時期は、普段より大勢の人が来院し、混雑しますので、待ち時間が長くなるのが想定されます。

鼻出血やのど、耳などの異物除去などの処置は応急診療所に対応できません。(公財)三重県救急医療情報センター (☎ 24-1199) までお問い合わせください。

介護相談員だより



特別養護老人ホームの日常から

特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難な要介護者が生活する施設です。一般的に、趣味を持つ人や積極的に人や物事と関わりを持つ人は施設に入所しても生活になじみやすいようです。職員も、利用者が今まで生きがいとしてきたことや今できることを考え、一人ひとりが自分らしく生き生きと生活できるよう努めています。

施設内には、利用者による手芸・折り紙・習字・俳句などの作品が展示され、利用者の意欲の向上につながっています。また、季節感を大切にしてお花見や夏祭り、誕生日会なども計画され、利用者の生活に潤いを与えています。ほかに、利用者が積極的にリハビリに取り組みめるよう、利用者と共に目標を設定するなど工夫している施設もあります。

その結果、利用者からは「ここにいるとみんなが一緒に寂しくなく、職員さんもよくしてくれて安心です。」といった声が多く寄せられています。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

伊賀線だより



8月8日に開業100周年を迎えます

1897（明治30）年に現在のJR伊賀上野駅が三田村で開業したことで、上野町の人々にとってその駅に行くまでの手段が課題となりました。

そこで、上野町の青年らが中心となり、地元の人々に呼びかけて出資を集め、伊賀軌道(株)を設立、1916（大正5）年に現在の伊賀上野～上野市間3.9kmの鉄道が開業しました。その6年後には名張まで延伸、さらに4年後には全線電化し、開業を支援した田中善助氏の伝記には「資金は全部地方民の出資で、都会から資本家も迎えず固定借入金もせずというので、全国鉄道界の評判となった」と記されています。

地域の人々によって敷設された伊賀線は、地域の人々によって支えられてきました。2017（平成29）年4月には、伊賀線は公有民営化され、これまで以上に「地域が支える鉄道」として運行していきます。皆さんの積極的な利用をお願いします。

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

先人の思いと偉業～伊賀水平社の設立～ ー総務課ー

1922（大正11）年3月3日、京都市岡崎公会堂において、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結ばれた「水平社宣言」とともに全国水平社が設立されました。これは、全国の部落差別に苦しむ人々が結集し、立ち上がった瞬間でした。

これを契機に、全国各地で地域の水平社が結成されるようになりました。今回は、伊賀に設立された地域の水平社である「伊賀水平社」を紹介したいと思います。

伊賀水平社設立の中心となったのは、当時の城南村の青年層でした。のちに城南村長となる田中佐武郎氏は、22歳のとき、伊賀水平社設立のため仲間とともに「水平社の歌」を作るなど、創立に向けた活動を展開しました。

1922年10月27日、いよいよ伊賀水平社創立大会が開催されることになりました。会場となった上野忍町にあった劇場旭座には、早朝から続々

と参加者がつめかけ、開会までに超満員となる大盛況でした。大会では、伊賀水平社の綱領と宣言が満場一致で決議され、続いて演説会が開かれました。その様子について当時の新聞『伊賀日報』は、「熱弁を揮つて差別撤廃につひて萬丈の気を吐き拍手喝采を以つて迎えられ近来にない大盛況を呈した」と伝えています。

伊賀水平社は『自由新聞』を発行し、部落解放運動だけでなく、女性や労働者の権利を守る運動にも取り組みました。その活動内容は、現在の人権擁護活動にも通じるものでした。

部落差別の解消だけでなく、あらゆる人権問題に目を向けた先人がいたことは、伊賀の歴史として誇るべきことだと思います。また、同時に伊賀水平社創立から約100年を経た今日、先人たちに胸を張れるような、差別のない社会をめざした取り組みを進めなければならないと思います。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『認知症の私からあなたへ』

佐藤 雅彦／著

認知症になると、何もできなくなってしまう
 いませんか？著者は、51歳で認知症と診断され
 た後、工夫を重ねながら10年間一人暮らしを続
 けています。自身の生き方を通して偏見をなく
 そうと活動する著者からのメッセージ集です。

☑絵本

『はちみつ』

ふじわら ゆみこ／文、いせ ひでこ／絵
 パンやホットケーキにつける甘いはちみつ
 は、どうやってできるのでしょうか。ミツバチが
 花のみつを集めてくる様子や、巣箱から人がど
 のようにはちみつを取り出すのかを教えてくれ
 る絵本です。



■一般書

『着かた、生きかた』 地曳 いく子／著
 『江戸へおかえりなさいませ』

杉浦 日向子／著

■児童書

『12か月の絵図鑑』 長谷川 康男／監修
 『博物館のひみつ』 斎藤 靖二／監修
 『むしこぶみつけた』 新開 孝／写真・文

■絵本

『わたしのこねこ』

澤口 たまみ／文、あずみ虫／絵

『すずめくんどこでごはんたべるの？』

たしろ ちさと／ぶん・え

『アランの歯はでっかいぞこわーいぞ』

ジャーヴィス／作

図書館（室）からのお知らせ

◆夏休み特別企画

おはなしの会

「いろいろなコトバでえほんを楽しもう！」

【とき】 8月27日(出)

午前10時30分～

【ところ】 上野図書館

【内容】

日本語や外国語で、絵本や紙芝居の読み聞かせを行
 います。どなたでも参加できますのでぜひお越しくだ
 さい。

【問い合わせ】 上野図書館



◆ことばで伝えるおはなし会

ストーリーテリングのおはなし会です。本を持たず
 にお話を語ります。

5歳から大人まで楽しめる催しです。

【とき】 9月4日(日)

午前10時30分～

【ところ】

上野図書館 2階視聴覚室

【語り手】

おはなしコットン

【問い合わせ】 上野図書館



8月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	とき	ところ	催物(読み手)		
4日(内)	10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)	20日(出)	10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
9日(火)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	21日(日)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
		大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会	22日(月)	10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)
	13:30～	青山図書室	おはなしなあに？	24日(水)	10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
10日(水)	10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	9月2日(金)	10:30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル(Twinkle)
13日(土)	10:30～	上野図書館	おはなしの会	9月6日(火)	10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
17日(水)	10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)				
19日(金)	10:30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル(Twinkle)				

8月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	1 岡波	2 名張	3 岡波・名張	4 名張	5 上野	6 名張
7 名張	8 岡波	9 上野	10 岡波・名張	11 名張	12 上野	13 上野
14 岡波	15 岡波	16 名張	17 岡波・名張	18 名張	19 上野	20 名張
21 名張	22 岡波	23 上野	24 岡波・名張	25 名張	26 上野	27 上野
28 岡波	29 岡波	30 上野	31 岡波・名張	*小児科以外の診療科です。		

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》
月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

- 【上野総合市民病院 (☎ 24-1111)】
- 【名張市立病院 (☎ 61-1100)】
- 【岡波総合病院 (☎ 21-3135)】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22
(フリーダイヤル)
医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。(通話料・相談料：無料)

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990
【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時
日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。
◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター(☎ 24-1199)へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

そまがわ
～**柚川にひろがる灯ろうの明かり**～
柚川夏まつり

柚川夏まつりでは、柚川の清流を舞台に花火大会と飯道山行者講による灯ろう流しが行われます。川面をゆっくり流れる橙色の灯ろうの光が、柚川一面を覆う様子は幽玄の世界をかもし出し、貴生川の夏の風物詩となっています。

【とき】 8月16日(火) 午後5時30分～8時40分
(花火大会：午後8時10分～8時40分)

【ところ】 甲賀市水口町 貴生川北杣橋上流付近

【アクセス】 JR草津線「貴生川駅」南出口から徒歩約5分

【問い合わせ】 柚川夏まつり実行委員会（貴生川地域市民センター内）
☎ 0748-62-2027



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675



～**武具のふしぎ**～
亀博自由研究のひろば

▲**亀山に伝わる刀やよろい** 川家やその家臣の家に伝わったものが、今も残っています。時代によって異なる武具の形や仕組みから、その時代の特徴を調べてみましょう。

【とき】 8月31日(水)までの午前9時～午後5時

※入館は午後4時30分まで
※火曜日休館

【ところ】 亀山市歴史博物館企画展示室（亀山市若山町7-30）

【アクセス】 JR亀山駅から徒歩約20分、名阪国道「亀山IC」から車で約10分

【問い合わせ】 亀山市歴史博物館 ☎ 0595-83-3000

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

栄養たっぷり！ アボカドグラタン



抗酸化パワーで動脈硬化を防ぎ、血管を健康に

動脈硬化の原因は、悪玉コレステロールの増加と酸化です。アボカドは、悪玉コレステロールを減少させる働きのあるオレイン酸（不飽和脂肪酸）と強力な抗酸化作用をもつビタミンEを多く含むため、血管の健康維持の手助けをしてくれます。ただし、食べすぎたり、マヨネーズやチーズを併せて多量に使わないよう注意しましょう。

材料（2人分）
アボカド……………200g（1個）
シーフードミックス……………80g
シュレッドチーズ……………20g（大さじ2）
《調味料》マヨネーズ……………12g（大さじ1）
みそ……………5g（小さじ1弱）
こしょう……………少々



オレイン酸
青じそとトマトの冷製パスタ アボカドグラタン

1. アボカドを縦半分に切り、スプーンで実を取り出す。（皮はカップとして使うので捨てない。）
 2. シーフードミックスは軽く湯がいて水気を切る。
 3. 1・2と調味料を混ぜ合わせ、皮に詰める。
 4. チーズをかけ、オーブントースターでチーズが溶けるまで焼く。
- （1人分：エネルギー 227kcal、
ビタミンE 3.85mg）

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 100

市指定有形文化財（彫刻） 射手神社（旧仏性寺） 地蔵石仏（長田）

長田にある射手神社の北側、旧仏性寺の墓地内に高さ94cm、幅42cm、厚さ30cmの地蔵石仏がたたずんでいます。

この石仏は、花崗岩を船型に成形し、蓮華座（台座）の上に立つ地蔵菩薩が半肉彫りされたものです。

左手には宝珠を持ち、右手は下げ、手の平を前に向け、指を軽く開き、願いを叶える印（与願印）を表します。また、船型の向かって右側には「明應四年（1495）、左側には「四月廿四日」（4月24日）と銘文が刻まれています。

現在の射手神社の場所には、もともと仏性寺があったとされます。石造十三重塔が2基現存しており、江戸期の書物『伊水温故』や『三国地志』にも記載が見られます。仏性寺の創建は12世紀後半で、天正9年（1581）の織田信長の伊賀攻めで焼かれた記録があったこと、射手神社の別当寺であることなどが書かれています。

伊賀地域だけでなく、日本全国には多くのいわゆる「お地蔵さん」がみられます。これは日本独特の自然信仰に基づき、さまざまな願いが込められたものです。出産の無事や子

どもの安全、旅の道中の安全、幼くして亡くなった子どもの供養、疫病などの悪いものから村や里を守る結界など、場所や時代によって異なりますが、祈りの象徴であることには変わりはありません。15世紀末に彫られた射手神社（旧仏性寺）地蔵石仏はいつからここに置かれ、人々のどのような願いが込められていたのでしょうか。

この石仏には、光背部分に散り蓮華（散った蓮の花びらの模様）が刻まれています。これは全国的にも数例しか確認されていない大変珍しい表現方法で、今年の3月24日、市指定有形文化財（彫刻）に指定されました。



▲地蔵の周囲に刻まれた散り蓮華（白線で囲んだ箇所）

文化財課
☎ 47・1285
FAX 47・1290